

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

- ア 鳥取県消防防災ヘリコプター（ベル式412EP型）運航管理業務 一式
- イ 機体3,000時間／5年点検及びエンジン4,000時間オーバーホール業務 一式
- ウ 機体及びエンジン2,500時間点検並びに5,000時間部品廃棄交換業務 一式
- エ 航空気象情報提供業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

- ア 鳥取県消防防災ヘリコプター運航管理業務
平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
- イ 機体3,000時間／5年点検及びエンジン4,000時間オーバーホール業務
平成23年5月9日から同年9月8日まで
- ウ 機体及びエンジン2,500時間点検並びに5,000時間部品廃棄交換業務
平成26年度内（後日指示する。）
- エ 航空気象情報提供業務
平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札書の記入方法

本件入札は、紙入札により行うので、(1)のアからエまでに掲げるそれぞれの業務ごとの金額（以下「業務単価」という。）及びこれらの合計額（以下「業務見込額」という。）を入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された業務見込額に当該業務見込額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が車両・船舶及び航空機類の航空機部品及び修理に登録され、かつ、役務のうち委託の情報処理サービス及びその他の委託に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成22年11月16日（火）正午までに4の(3)の場所に提出すること。

(3) 平成22年11月9日（火）から同年12月20日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 平成22年11月9日（火）から同年12月20日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成

14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者(競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。)でないこと。

- (5) この公告に示した役務に関する連絡及び調整について速やかに対応できる者であること。
- (6) 平成22年12月20日現在、航空運送事業(航空法(昭和27年法律第231号。以下「法」という。)第2条第18項に定める航空運送事業をいう。)及び航空機使用事業(法第2条第21項に定める航空機使用事業をいう。)の許可を得ている者で、かつ、鳥取県消防防災ヘリコプターと同型機を自己で所有し、借り受け、又は運航を委託されて、入札日の直近1年以上の期間継続的な航空運送事業及び航空機使用事業を行っている者であること。
- (7) 仕様書に定める操縦士等の有資格者を鳥取県の専任の職員とすることができる者であること。
- (8) 法第20条第1項に規定する能力のうち、同項第3号、第4号及び第7号に掲げるものが国土交通省令で定める技術上の基準に適合することについての認定を国土交通大臣から受けている者であること。
- (9) 航空機製造事業法(昭和27年法律第237号)第2条の2の規定により、航空機製造事業法施行規則(昭和29年通商産業省令第52号)第5条第2号トに掲げる総重量3トン以上の回転翼航空機の区分に係る修理事業の許可を経済産業大臣から受けている者又は同法第2条の8の規定により当該事業の区分の変更の許可を経済産業大臣から受けている者であること。
- (10) 航空機製造事業法第9条第1項に規定する経済産業大臣の認可を受けた修理の方法(ベル式412系列型)による修理を行う者であること。
- (11) 「ベル式412型」の機体製造者であるベル・ヘリコプターテクストロン社から、認定サービス工場証明(CSF: Customer Service Facility)を取得している者であること。

3 契約担当部局

鳥取県消防防災航空センター

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-0941 鳥取市湖山町北四丁目344-2

鳥取県消防防災航空センター

電話 0857-38-8125

(2) 委託業務の仕様に関する問合せ先

〒680-0941 鳥取市湖山町北四丁目344-2

鳥取県消防防災航空センター

電話 0857-38-8125

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する審査申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成22年11月9日(火)から同月24日(水)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41676>)から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成22年11月9日(火)から同月24日(水)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年12月20日（月）午後1時（ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月17日（金）午後5時までとする。）

イ 場所

(1)に同じ。

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成22年11月29日(月)正午までに、持参又は郵便等の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、業務見込額が会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、業務単価が次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める金額の範囲内であるもののうち、業務見込額の最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

ア 1の(1)のア及びエに係る業務単価の合計額 予定価格の64.0677パーセントに相当する額

イ 1の(1)のイに係る業務単価 予定価格の14.2538パーセントに相当する額

ウ 1の(1)のウに係る業務単価 予定価格の21.6785パーセントに相当する額

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

① Operation of tottori fire and disaster prevention helicopter(Bell 412 EP), 1 Set

② Regular 3000hours / five year inspection-part B and Engine 4000 hours flight overhole, 1 Set

③ Regular 2500 hours maintenance and inspection , Engine 2500 hours flight overhole, and Parts abandonment exchange for 5000 hours , 1 Set

④ Provision of flight weather news service, 1 Set

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation: noon , 29, November , 2010

(3) Time-limit for submission of tenders: 1:00PM , 20, December , 2010

(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail: 5:00PM, 17 ,December , 2010

(5) Contact Point for the notice: Fire and Disaster Prevention Aviation Center Staff 344-2

Koyama-cyo kita , Tottori-shi 680-0941 Japan

TEL 0857-38-8125